平成２２年（再イ）第４４号
福岡県飯塚市高田52番地50
再生債務者　古賀　一幸
1　決議に付する再生計画案　平成23年２月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月17日まで
平成23年２月24日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成２２年（再イ）第２９号
三重県鳥羽市幸丘1040―６
再生債務者　藤井　佳代
1　決議に付する再生計画案　平成23年２月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月18日まで
平成23年２月25日
津地方裁判所伊勢支部再生係

平成２２年（再イ）第２５号
広島県福山市箕島町6533番地１　サザンヒルズ102
再生債務者　細川　沙織
1　決議に付する再生計画案　平成23年２月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月18日まで
平成23年２月25日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２２年（再イ）第３８号
福岡県飯塚市大日寺414番地60
再生債務者　上野　剛一
1　決議に付する再生計画案　平成23年２月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月18日まで
平成23年２月25日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成２２年（再イ）第３号
高知県高岡郡佐川町甲540番地８
再生債務者　野本　恭一
1　決議に付する再生計画案　平成23年１月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月24日まで
平成23年２月24日
高知地方裁判所須崎支部個人再生係

平成２２年（再イ）第４３号
山口県宇部市山門３丁目３番30―501号
再生債務者　細川　哲治
1　決議に付する再生計画案　平成23年２月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月25日まで
平成23年２月25日　山口地方裁判所宇部支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１９年（再イ）第８号
秋田県大仙市協和船岡字大袋１番地101
再生債務者　渡部　大夏
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年10月31日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年２月25日　秋田地方裁判所大曲支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第１１９号
兵庫県西宮市東町１丁目13番30号
再生債務者　石垣　　彩
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成23年２月23日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２２年（再イ）第１５９２号
東京都豊島区上池袋２―36―８―202
再生債務者　前橋　　剛
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成23年２月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第４２号
宮崎県延岡市桜園町34番地
再生債務者　緒方　晴久
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年２月24日　宮崎地方裁判所延岡支部

平成２２年（再イ）第５７号
宮崎市大塚町小原田2102番地４
再生債務者　渡邊　清臣
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条２項に定める事由がある。
平成23年２月25日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２０年（再イ）第６２０号
札幌市清田区真栄５条４丁目13番６号
再生債務者　黒澤　　浩
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月23日
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第１０号
千葉県船橋市三山１丁目20番１―418号
再生債務者　橋本　雅康
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年２月８日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年３月11日まで
平成23年２月24日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再ロ）第３９号
宮城県塩竈市花立町10番５号
再生債務者　尾形　一枝
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年２月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年３月18日まで
平成23年２月25日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再ロ）第２６号
堺市南区茶山台２丁１番１―103号
再生債務者　梅見　芳男
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年２月８日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年３月23日まで
平成23年２月23日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２２年（再ロ）第１１号
鹿児島市城山２丁目11番４号
再生債務者　尾辻　計一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年２月22日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年３月23日まで
平成23年２月23日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第１７号
北九州市小倉南区上曽根３丁目８番30号
再生債務者　芳賀　紀行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月24日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再ロ）第１８号
北九州市若松区桜町14番22―303号
再生債務者　中島　洋一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月24日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部